

11

千代田区報

No.30

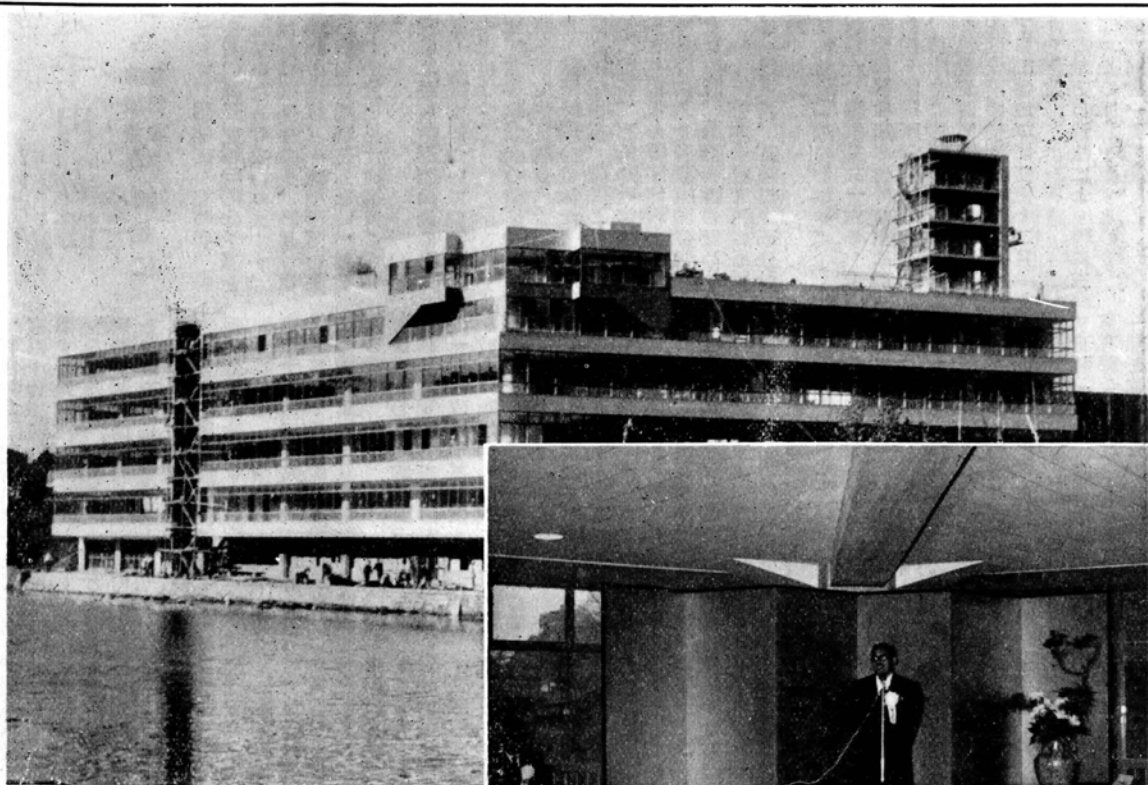
昭和30年11月30日

千代田区役所

発行

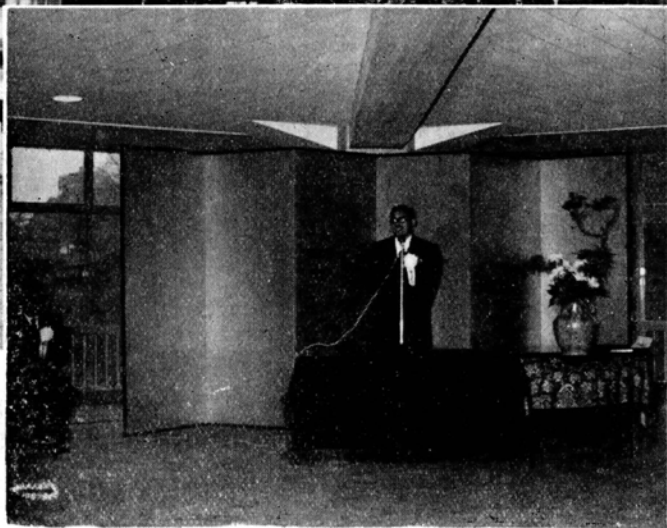
九段33局 0151
8531

毎月1回



……新庁舎完成……

かねて九段下旧軍人会館隣に建築中の千代田区統合新庁舎は、一部公会堂を除きこのほど完成し、11月30日落成式、12月1日から移転を開始し、従来の神田本所、麹町支所はここに統合された。(写真上、新庁舎。右、落成式区長あいさつ)



区議会及び常任委員会

▽本会議(第四回定例会)

十一月二十一日午後一時千代田区議事堂

▽運営委員会

十一月二十一日午前十時三十分議長室

▽第四回定例会議事運営について

総務・財務・文教合同委員会

十一月二十一日午後二時議員控室

▽建築委員会

十一月十一日午後一時議員控室

▽区庁舎建設特別委員会理事會

十一月五日午前十時議長室に集

合の上新庁舎建設現場視察

十一月二十一日午前十時議長室

十一月二十一日午前十時議長室

(1)庁舎落成式について

(2)庁舎移転について

土木委員会

十一月二日午前十時議長室に集

合の上①鍛冶橋の車道並に歩道

の市員拡張整備に関する請願書

②水道橋市員拡張に関する陳情

書を都知事、都議会議長、建設

局長に提出した

経費節約に関する特別委員会

十一月八日午前十時議長室

十一月十四日午前十一時議長室

常任委員長會

十一月二十一日午後零時四十分

議長室第四回定例会提出議案に

ついて

十一月二十一日午後二時三十分

議員控室第四回定例会提出議案

について

第四回定例区議会

四百五十三万六千四寄附

議員歳費から施設拡充資金に

かねてから経費節約特別委員会が審議していた経費節約については十一月二十一日区議会本会議で別項のとおり石浜委員長報告があつたが、同日追加日程第一 議案第五十号 寄附金受領の件 石川議員外三十五名本年十一月より昭和三十四年四月まで毎月議員一名三千円、月十万八千円合計四百五十三万六千円を石川議員が提案説明にあたり、万場一致可決。

石浜経費節約特別委員長報告

経費節約特別委員会委員長と致しまして審議経過の御報告を申し上げます。

本委員会は去る六月定例会に於て設置を見ましてより前後十数回に亘り委員会を開催いたしました。其の間各委員は各党内の連絡と意見の調整に実に真剣に慎重審議を致しました。地方財政の窮乏せる折柄当区財政事情を真剣に検討し、亦都区財政調整問題等をも勘案し、議員一人当り月額一金参千円を十一月より昭和三十四年四月に至るまで月額一金拾万八千円を毎月千代田区に寄附し区政振興並びに施設拡充資金として充当するよう結論を見、本日の追加議案寄附受領の件として上提致すことに相成つた次第です。尚区長交際費、議長交際費、常任委員会費については近接隣区との均衡を検討

△日程第二 議案第三十七号 東京都千代田区役所麹町支所廃止に関する条例

△日程第三 議案第三十八号 東京都千代田区副収入役設置に関する条例を廃止する条例

△日程第四 議案第三十九号 東京都千代田区役所の課に関する条例の全部を改正する条例

△日程第五 議案第四十号 東京都千代田区役所麹町支所廃止及び東京都千代田区役所の職制並びに機構改正により関係条例を改正する条例

△日程第六 議案第四十一号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△日程第七 議案第四十二号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△日程第八 議案第四十九号 職員の旅費に関する条例の臨時特例に関する条例 経費節約のため、十月二十九日から適用

△日程第九 議案第四十四号 東京都千代田区立駿河台図書館条例の一部を改正する条例 新庁舎に併設する区立図書館の竣工に伴い、図書館を移転するため、名称を「区立千代田図書館」に、位置を「千代田区九段一丁目五番地」に改め、管理方式を教育委員会に改めた。

△日程第十 議案第四十五号 東京都千代田区立駿河台図書館講堂使用条例の一部を改正する条例 区立図書館移転のため、名称及び使用料の改正

△日程第十一 議案第四十三号 東京都千代田区会計に関する件の一部を改正 麹町支所廃止に伴う

△日程第十二 議案第四十六号 東京都千代田区教育委員会の設置に併せ、併せて一般に財産管理の適正を期するため、国有財産及び公有財産条例に準じて、財産の種類区分、並びに取得管理、処分等に関し必要な改正を行つたもの、施行は公布の日から

△日程第十三 議案第四十七号 東京都千代田区議会の議決を経べき財産及び營造物並びに契約に関する条例 地方自治法第九十六條第一項第七号及び第九号、同法第二百三十三條第二項後段並びに同法第二百四十三條第二項に基き①財産の取得又は処分、②營造物の設置又は処分、③財産又は營造物につき独占的な利益を与えるような処分又は十年を超える期間にわたる独占的な使用許可、④多額の工事請負契約はじめ物件その供給、不動産動産の購入、売却、譲与、などは区議会の議決を経なければならなくなつた。

△日程第十四 議案第四十八号 東京都千代田区使用料其の他収入金の督促及び滞納処分に関する条例の一部を改正する条例 地方税法の一部改正の施行により従来使用料その他収入金の延滞金は従来の「八銭」を「六銭」に下げたもの。

△追加日程 議案第五十号 寄附金受領の件 議員三十六名による歳費からの寄附

△追加日程 第二議員提出議案第十六号 東京都千代田区議会委員条例の一部を改正する条例 庁舎統合により区役所機構の改正されたため、区議会常任委員会の所管事項を改めたもの。

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

△追加日程 議案第四十九号 東京都千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例 いづれも区役所、新庁舎の建設に伴う麹町支所廃止などによる関係条例の改正、廃止十二月一日から施行

区人事異動一〇六名

〇十二月一日付 発令

当区の多年の懸案であつた統合庁舎が竣工した。行政の効率化と合理化のため、区役所、支所はここに統合され、一方出張所にも人員が補充されて区民に対するサービスを計つた。このため、区では十二月一日付で課長以下職員に至るまで一〇六名の人事異動を発売し、移転の際の混乱を避けて十一月二十六日、これを発表した。課長、係長級人事異動次の通り。

区役所

〇総務課長高橋統一(総務) 総務係長石川五郎(総務) 文書係長岡崎啓一(庁建主査) 人事係長林謙三(人事) 副利係長松山隆則(本

籍) 〇区民課長湯淺太(税務) 振興係長川村久(商工) 広報係長滝田三吉(広報) 調査係長熊倉造(調査) 予算係長武川敏雄(庁建庶務) 予算係長市川為一郎(予算) 計理係長佐藤金太郎(管理) 管財係長雨宮正義(計理) 土地係長早稲田貢(用品) 〇課税課長勝意(支所庶務) 諸税係長松浦田常三(支所庶務) 普通区民税係長吉川清政(課税第一) 源泉区民税係長仲泰平(調査) 〇徴収課長服部英一(支所税務) 整理係長田村保二(課税第二) 徴収係長和田茂(支所徴収) 〇民生課長岡田四郎(支所商工) 厚生係長篠原俊男



いながらにして学ぶ農業

ビルや人家の屋根を望みながら稲作の勉強。これは産業教育指定校今川小学校の屋上に設備された屋上農園、同校の農業部門担当の竹内宏裕教諭がアメリカの農業工学会誌などからヒントを得て考案したもので、平均3坪、8プロットからなる土槽にはパイプが通り自然かんがい、暗梁かんがいと同時にできるようになっている。同校ではこれを花小金井の区営農場と共に大いに利用して水草、水稻の栽培を行い、産業教育を発展させようとしている。

(社会) 援護係長亀谷英一(徴収) 〇戸籍課長新田豊(民生) 本籍係長永室寛(支所住民登録) 証明係長宿坊二三(住民登録) 〇商工課長惣中和(商工) 商工係長堤敏郎(支所商工) 観光係長鈴木利英(土地) 配給係長清水音五郎(配給) 〇土木課長北木龍吉(土木) 管理係長小崎三吉(管理) 第一土木係長村上義信(支所土地) 第二土木係長長田正雄(公園) 第三土木係長笹岡謙(土木) 公園係長田利夫(新) 〇建築課長三沢孝平(建築) 建築係長芝入清(第一建築) 営繕係長榎木瑛宜(第二建築) 〇臨時区庁舎建設部庶務課長(兼武川敏雄) 技術課長(兼三沢孝平) 主査長谷良作(支所社会) 主査(兼岡崎啓一) 〇収入役室収入係長森崎健治郎(支所出納) 支納係長中島清(出納) 用品係長岡崎郁之助(用品) 〇区議会事務局長片岡新(区議会事務局) 庶務係長大地山洗陽(庶務) 議事係長近藤伸(議事) 〇番出出張所長平出直次(麹町第一出張所) 庶務係長兼区民係長有吉秀男(新) 丸の内分室長海保広吉(丸の内分室) 〇富士見町出張所長小松寛(麹町第二出張所) 庶務係長兼区民係長片岡幸夫(区民) 〇神保町出張所長青山美香(神田第一出張所) 庶務係長兼区民係長後藤梅治(新) 〇神田公園出張所長北谷克己(神田第二出張所) 庶務係長兼区民係長古内長治(新) 〇万世橋出張所長林田蔵(神田第三出張所) 庶務係長兼区民係長湯本広輔(新) 〇和泉橋出張所長梁井忠雄(神田第四出張所) 庶務係長兼区民係長小杉俊次

教育委員会

〇庶務課長戸友文(社会教育) 庶務係長松井春夫(庶務) 経理係長小島利彦(経理) 〇学務課長川田春海(学務) 学事係長永井醇芳郎(教職員) 保健係長下元晃郎(学事) 〇教育主事黒田新市(社会教育) 課長井上六郎(支所民生) 文化係長鈴木国右(体育) 体育係長佐藤二郎(文化) 〇千代田図書館長坂本健二(駿河台図書館) 管理係長多田横四郎(管理) 事業係長鈴木皓(事業)

投票管理者表彰

区選管では普通選三十周年、婦人参選十周年を記念して、選挙に対する自覚を高めようと、七日「政治をよりよくする座談会」を開催すると共に、十四日には区発足以来投票管理者として協力された人々を区公会堂に招き表彰した。被表彰者次の通り(敬称略) 〇浜田次郎(神田駿河台三の四) 〇草壁竹蔵(神田司町二の六) 〇藤井得三郎(神田豊島町三) 〇宮

投票管理者表彰

区教委正副委員長決まる 区教委第六回定例会は十一月一日開かれ、次の二氏を正副委員長に決定した。 委員長 柴田孝吉(八〇) 副委員長 林 慶之助(四七)

お米の希望配給が受けられます

十月二十一日の都経済局からの通知によりこのほど希望配給制度が設けられ、現在主食購入通帳で配給を受けている人たちに、現行通りの年令別配給量に従って、毎月消費量の希望に十五日分のほかに、十一月分はすでに三日分配給し、十二月分も三日分の予定である。 値段は一般配給に比べて一キログラムにつき八円程度高く、八四円五十銭。なおこれは一般配給には繰入れられない。 十二月中は、正月用もち米として十二月分特配三分、来年の一月分の前渡二日分、計五日分が配給される。

燃えないう工夫

火災シーズンが来ました

燃えないう工夫

火災はちよつとした不注意から起ります、そしてほとんどがマツチ・たばこ・石油コンロなど、生活に直結したものが原因です。寒い冬の訪れと共に火災シーズンがやってきました。十一月二十六日から十二月二日までは火災予防週間ですが、お互いに火の元には十分気をつけましょう。東京都消防庁の調べによると、都内の火災件数は二十五・六年には一八〇〇件台でしたが、二十七年には一躍

神田優良店会

世田谷大火へ贈りもの

去る十四日の世田ヶ谷郷の火事で被災した引揚者の人たちに、神田優良店会(会長 八森惣助氏)では、加盟店九十店から集つた靴・時計・衣類など、全五十包を十七日午後、区民生課へ届けられたが、同課ではこれを直ちに都民生局援護課を通じて被災者の手に届くよう手配した。

区体育祭結果

第九回千代田区体育祭各種目の成績は次の通り(敬称略)
〔柔道大会〕◎紅白試合マ一位 角屋活司(日大)マ二位 加藤

タバコの吸殻が最も多く三三五件、以下石油コンロ、煙突、電気コンロの順で生活に直接関係のあるものばかり、ちよつと気をつければ大事に至らずに済んだというケースがほとんどです。
火災は自分ばかりでなく、他人の命や財産にも損傷を及ぼします、お互いに十分気をつけましょう。

十二月の行事予定

- 1 4日 新庁舎落成記念現代版画展千代田図書館(同時に生花も展示)
- 7 月例法律相談 午後一時〜四時、区役所
- 8 15・22 区民合唱団練習日 午後六時半、小川小学校
- 14 月例法律相談 午後一時〜四時、区役所
- 28 21 年末ご用納め

十一月の行事

- 1 日昭和三十年第六回教育委員会定例会
- 2 月例法律相談
- 7 「政治をよりよくする座談会」(区運営)
- 9 月例法律相談
- 10 区商工業融資幹旋
- 12 区立中学校英語祭
- 14 投票管理者表彰式
- 19 区立人形劇場第四十五回公演
- 21 昭和三十年度第四回定例会
- 25 東京都中小企業年末融資
- 26 昭和三十年度第三回区教育委員会臨時会
- 28 第六回「千代田区長盃争奪」高校・中学弁論大会
- 30 区立人形劇場第四十六回公演
- 区体育祭籌備大会審査
- 区立小・中学校連合芸能大会(区教育研究会)
- 区統合庁舎落成式

年末年始のつどいを家庭的に

あわただしい年の瀬ももう目の前に迫つて来た。家の中の掃除や整理、また正月の準備など家庭にいる人々も、お勤めの人々も何かと忙がしくなるが、一方年末から年始にかけては家庭のつどいを行うのによい機会である。しかしわが国では普通忘年会などの宴会といわれるものがあつて、男ばかりで酒を飲み、ぜいたくな料理をそろえ、いわゆるドンチャン騒ぎをする弊害が意えない、正月の新年会にしてもそう。子供は邪魔にされ、主婦や娘たちは台所と宴席の

昭和30年度千代田区の徴税実績

(30年10月31日現在)

千代田区の人口

(30年11月1日現在)

税目	調定額	収入月計額	収入累計額	%
30年度税額	258,362,780.円	22,353,139.円	111,077,471.円	43.0
内 特別区民税	249,262,130.-	22,080,279.-	103,226,331.-	41.4
内 訳 その他	9,100,650.-	272,860.-	7,851,140.-	86.3
滞納繰越分	54,290,614.-	919,294.-	6,145,528.-	11.3
内 特別区民税	52,193,884.-	913,344.-	6,040,418.-	11.6
内 訳 その他	2,096,730.-	5,950.-	105,110.-	5.0
合 計	312,653,394.-	23,272,433.-	117,222,999.-	37.5

区 別	世帯数	人 口			一世帯り員
		総 数	男	女	
区 計	26,927	121,601	66,500	55,101	4.52
(麹町)	10,159	41,807	21,829	19,978	4.12
(神田)	16,768	79,794	44,671	35,123	4.76
前 月 数	26,955	121,613	66,497	55,116	4.51
増 減 比	△ 28	△ 12	3	△ 15	